

令和4年 第3回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和4年3月24日(木) 午後2時00分
2. 場 所	豊玉文化会館 研修室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、斎藤委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和4年3月24日(木) 午後4時00分

7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 4 号 対馬市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について
日程第 5	議案第 5 号 対馬市教育委員会告示で定める申請書等の押印等の特例に関する告示の制定について
日程第 6	議案第 6 号 対馬市教育委員会訓令で定める申請書等の押印等の特例に関する訓令の制定について
日程第 7	議案第 7 号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動及び指導主事の任免について)
日程第 8	議案第 8 号 対馬市全国大会等出場祝金交付要綱の制定について
日程第 9	議案第 9 号 対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について
日程第 10	議案第 10 号 対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について
日程第 11	議案第 11 号 対馬市社会教育委員の委嘱について
日程第 12	議案第 12 号 対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第 13	議案第 13 号 対馬市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第 14	報告第 6 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 15	その他

永留教育長	はい、少し早いようすけども全員お揃いですので、ただいまから令和4年第3回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。では日程第1「会議録署名員の指名」を行ないます。今回の会議録署名委員は、一宮委員さん、早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。
一宮委員 早田委員	はい。よろしくお願いいたします。
永留教育長	<p>続きまして日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。異議なしのようです。したがって会期は本日3月24日の一日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行ないます。資料の2ページをお願いします。2月の28日に辞令交付と書いてありますけれども、今年度新規採用されて南地区教育事務所に勤務をしていた佐伯宇宙くんが依願退職を行ないましたので出向辞令を交付しております。それから3月1日に園長会議を行ないましたけれども幼稚園関係で報告をしておきたいのが、退職者を紹介しておきます。鶏鳴幼稚園の古藤園長とそれから再任用で教員をしていただきました藤先生。それから比田勝こども園の立花教頭先生、この3名が今年度いっぱい退職されます。新たな園長、教頭それから教員につきましてはそれぞれ確保をすることができました。</p> <p>それから市議会の会派一般質問が3月の4日、7日、8日に行なわれました。3名から5件質問を受けたわけですが、1点目が、コロナ禍の負担軽減のため夢づくり基金の見直しができないかということ。2点目が、特別支援学校の設置に向けた進捗状況についてということ。3点目が、医療的ケア児の支援体制について。4点目が、いじめや不登校対策について。5点目が、地域密着型学習について。という5件について質問を受けております。</p> <p>それから5日に南小学校の閉校式、13日に佐須中学校の閉校式が行なわれまして、教育委員の皆様にも参加をいただきました。</p> <p>それから17日に市議会の最終日を迎えて、私が4月30日の任期満了をもって退任をさせていただきます。後任の教育長には現鶏知中学校の校長中島清志先生が議会の同意をいただいております。また同じく4月30日に一応任期満了を迎える佐伯委員さんにつきましては継続ということで議会の同意をいただいております。それから午</p>

	<p>後に臨時校長会、3時から行いましたけれどもここで令和4年度の人事内示について校長内示を行いました。そして18日に本人内示を行っておりますけれども、特に大きな問題もなく一応今年度の人事作業は無事に終了したということになります。それから18日に同じく市職員の異動内示も出ております。それに関して専決処分を行っておりますので後ほど議案で提案をいたします。以上で教育長の諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について何か質疑等ありましたらその他の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして日程第4、議案第4号「対馬市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について」、それから日程第5、議案第5号「対馬市教育委員会告示で定める申請書等の押印等の特例に関する告示の制定について」、日程第6、議案第6号「対馬市教育委員会訓令で定める申請書等の押印等の特例に関する訓令の制定について」の議題ですが、同様の案件でありますので一括して審議を行うこととします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司次長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい、庄司次長。
庄司次長	<p>ただいま一括議案となりました議案第4号「対馬市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について」、議案第5号「対馬市教育委員会告示で定める申請書等の押印等の特例に関する告示の制定について」、議案第6号「対馬市教育委員会訓令で定める申請書等の押印等の特例に関する訓令の制定について」は、同様の内容でありますので一括して説明申しあげます。いずれの議案も提案理由は内閣府の示した「地方公共団体における押印の見直しマニュアル」により策定された対馬市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき教育委員会への各種手続きにおいて求めている押印について、手続きの簡素化及び利便性の向上を図るため、慣行等により押印を求めていたもの、押印を求める趣旨の合理性が乏しいもの等や、本人からの申請等であることが確認できるものについては、押印を省略することができることとするため、必要な事項を定めるものです。詳しい内容につきましては5ページ、7ページ、9ページに制定条文を記載しております。同様の内容ですので5ページの規則文をもとに説明をさせていただきます。</p> <p>それでは5ページをお願いいたします。それぞれの議案で規則、告示、訓令の違いはありますが、第1条で制定の趣旨として行政手続き</p>

	<p>の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、申請書、申込書、届出書、その他の書類への押印、署名の特例に関し必要な事項を定めるものとしております。第2条第1項で、押印等の義務付けの廃止として教育長が別に定めるものについてはそれぞれの規則、告示、訓令の規定にかかわらず、押印等の義務を廃止することとしております。同条第2項では押印等の義務付けを廃止する申請書等の様式の変更について、押印等の義務付けの廃止に関する所要の修正を加え使用できるようにすることを定めております。なおいずれも施行期日を令和4年4月1日としております。</p> <p>以上簡単ですが説明を終わります。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。
佐伯委員	はい。
永留教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	はい、佐伯です。もうちょっと内容を詳しく教えていただきたいんですが、具体的に例えば氏名の印鑑を押した場合は印鑑が必要になるとかですね、署名の場合は印鑑が不要になるとかですね、具体的な手続きの中でどういう変化があるかちょっとわかりにくかったので、わかる範囲で結構ですので教えていただけるといいと思います。
庄司次長	はい。教育長。
永留教育長	庄司次長
庄司次長	署名の場合には本人の確認が取れますので、押印が不要と基本的にはなってきます。印鑑等につきましてもですね、様式をこの様式ということで定めておりますので、例えばですね、申請書、各課でですね、資料等は渡してないんですけども、各課で押印はいらないということでピックアップした申請書とかですね、申出書とかにつきましてはですね、押印でもゴム印とかですね、こちらの方で結構だと、印鑑はいらないということでしております。
佐伯委員	なるほどですね。じゃ印鑑を忘れたからということで申請ができないとかいうことが大幅に削減されるわけですね。わかりました、ありがとうございます。
永留教育長	はい、ほかにありませんでしょうか。はい、他に質疑等ないようですからこれから議案第4号、5号、6号を裁決します。お諮りします。議案第4号「対馬市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について」、議案第5号「対馬市教育委員会告示で定

	める申請書等の押印等の特例に関する告示の制定について」、議案第6号「対馬市教育委員会訓令で定める申請書等の押印等の特例に関する訓令の制定について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なし、と認めます。よって議案第4号、5号、6号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第7、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
庄司次長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい、庄司次長。
庄司次長	それでは議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申しあげます。11ページをお開き下さい。 対馬市教育委員会教育長に対する事務委員規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規程によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。今回専決処分としましたのは、教育委員会事務局職員の課長級以上の人事異動及び指導主事の任免について4月1日付の人事異動の内示を対馬市が3月18日に行ないましたのでそれに合わせて行なっております。教育委員会の会議を本日としていましたことから会議に間に合わなかったため12ページのとおり3月18日付で専決処分を行なっております。内容は3月31日付で退職する者2名を下の表に示しております。それを受けまして異動者は9名となっております。お目通しをお願いいたします。以上でございます。
永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。
会場	はい。
永留教育長	はい、それではこれから議案第7号を裁決します。お諮りします。議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第8、議案第8号「対馬市全国大会等出場祝金交付要綱の制定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を

	お願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	<p>資料の13ページをお願いいたします。ただいま議題となりました議案第8号「対馬市全国大会等出場祝金交付要綱の制定について」、対馬市全国大会等出場祝金交付要綱を別紙のとおり制定いたしたく教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由につきましては、対馬市におけるスポーツ及び文化芸術における全国大会等に出場する市民の榮譽を称え、スポーツ及び文化芸術の一層の振興を図るための祝金の交付に関し必要な事項を定めるものでございます。詳しい内容につきましては、14ページから19ページにかけて要綱を添付しております。</p> <p>本要綱の内容についてご説明いたします。まず第1条でこの要綱の目的をうたっております。内容は先ほど提案理由で申し上げましたとおり、スポーツ及び文化芸術における全国大会等に出場する個人または団体の榮譽を称え、対馬市のスポーツ及び文化芸術の一層の振興を図るため、祝金を交付することに関し必要な事項を定めるとしております。第2条で対象となるスポーツ全国大会等について、第3条で対象となる文化芸術全国大会等について定めております。第4条で交付対象について定めており、第1号で個人について、第2号で団体について、また第3号で様々なケースに対応できるようその他市長が特に認めるもの又は団体として定めております。なお交付回数については一個人又は一団体につき1年に1回の交付としております。第5条で祝金の額について定めております。17ページの別表に掲げておりますが、全国大会の出場に対し個人では一人当たり1万円、団体では出場者数に1万円を乗じて得た額とし、上限を5万円としております。国際大会の出場に対しては個人が一人当たり2万円、団体については出場者数に2万円を乗じて得た額とし、上限を10万円としております。戻って15ページの第6条で交付申請について、第7条で交付決定について、第8条で結果報告について、第9条で祝金の返還について、第10条で雑則について定めております。なお附則でこの告示は令和4年4月1日から施行することとしております。説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。

早田委員	はい。
永留教育長	はい、早田委員さん。
早田委員	4月1日から始めるということは今年度まではそれはなかったんですよね。今年度だけでもいいんでわかればですね。どのくらい対象になったか、個人とか団体とかどのくらいいたのかわかれば。特に国際大会とかですね。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	早田委員さんのご質問にお答えいたします。全国大会とか国際大会とか今年度の出場があったのかという質問ですけれども、国際大会は出場はあっておりません。今後のご活躍的な部分でそこまで整備させていただきました。全国大会等の出場につきましては、今年度はスポーツの部門になりますが、子どもたちのダンスクラブが全国大会に出場されています。また一般でシニアの軟式野球が全国大会に出場となっておりますが、コロナで中止になっております。一般のグラウンドゴルフで三重国体に出場するように上対馬の女子のチームが出場するようになっておりましたけれども、これにつきましてもコロナの影響で中止になったような状況でございます。また芸術文化部門につきましては今年度はあっておりませんが、令和元年ではピアノのコンクールに出場されたことがあっております。それから太鼓で上対馬にあります対馬愛鼓連が全国の大会に出場された経緯があっております。以上でございます。
早田委員	はい、わかりました。
永留教育長	はい、ほかにありませんでしょうか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい、一宮委員さん。
一宮委員	はい。一宮です。要綱の中に市長が認める大会とか、市長が特に必要と認めるときにはこの限りではないとあるんですけれども、なにか特別理由というのがあるんですか。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。

梅野課長	はっきりとわかるような大会はいいのですが、最近そのコロナの関係で、例えばダンスの部門においても、西日本ブロックとかそういった部分で、大会の予選でダンスの動画を提出して審査があって、そこで出場権を勝ち取っていくとか、特に文化芸術部門でも全国大会と判断するのが難しい状況があって、その分については精査をしないといけないという部分がありますので。大会とか言うことだけでなく、広い部分で検討して対応ができるような文言を入れておかないと全く受け付けられませんよということが起こりうる可能性がありますので、協議ができるように、特に市長が認めるようなという要綱を入れさせていただいております。
一宮委員	含みをもっているということですね。
梅野課長	そうですね。内容とか規模とか全国的に各県からブロックですとブロックの代表になりますが、予選、そういう候補の対象や規模が、全国規模の大会ということであれば、そういうところで認められるんじゃないかなというところでさせていただいております。
一宮委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
早田委員	はい。
永留教育長	早田委員さん。
早田委員	これは中体連とかも関係するんですか。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	中体連で全国大会、高校とかではインターハイとかに行く方が、もし対馬在住の方で出るようであれば、そういう方にお祝金を出したいという思いを持っております。これは旅費の助成とかではありませんのでお祝金なのでそこは出せるようになっております。それから一個人又は一団体につき一年に一回ということにしてはしておりますが、例えば中学生でも、特に中学生ですが、例えば陸上競技で全国大会に行く、もしくはまた、球技で全国大会に行くということが出てきた場合には、個人に1回と団体で1回となった場合には、個人と団体と違いがありますので、対象にはなってくるかと思えます。
永留教育長	よろしいでしょうか。それではこれから議案第8号を裁決します。お諮りします。議案第8号「対馬市全国大会等出場祝金交付要綱の制定について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして日程第9、議案第9号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」、日程第10、議案第10号「対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」の議題ですが、同様の案件でありますので一括して審議を行うこととします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	<p>ただいま議題となりました議案第9号及び議案第10号につきましては、生涯学習課所管の議案であり関連しておりますので併せて説明をさせていただきますと思います。資料の20ページをお願いいたします。</p> <p>まず議案第9号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」、対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱を別紙のとおり廃止いたしたく教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由につきましては令和3年1月3日に開催予定でありました令和3年対馬市成人式の延期に伴う特別給付金支給事業が完了いたしましたので、本要綱を廃止しようとするものでございます。</p> <p>続きまして22ページをお願いいたします。続きまして議案第10号「対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」、対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業実施要綱を別紙のとおり廃止いたしたく教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては先ほどの議案第9号と関連しますが、延期により令和3年5月2日に開催予定でありました令和3年対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業が完了いたしましたので本要綱を廃止しようとするものでございます。</p> <p>なお2つの要綱については附則でこの要綱は令和4年4月1日から施行することにしております。以上で説明を終わります。ご審議のうえご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	はい、説明が終わりましたのでご審議方よろしくお願いいたします。ありませんでしょうか。
会場	「ありません」の声。

永留教育長	はい、質疑等ないようですからこれから議案第9号及び10号を裁決します。お諮りします。議案第9号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」、議案第10号「対馬市成人式中止に伴う特別給付金支給事業実施要綱の廃止について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第9号及び議案第10号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第11、議案第11号「対馬市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長
梅野課長	資料の24ページをお願いいたします。ただいま議題となりました議案第11号「対馬市社会教育委員の委嘱について」、対馬市社会教育委員条例第4条の規程に基づき別紙のとおり対馬市社会教育委員を委嘱いたしたく、教育委員会の承認を求めるものでございます。 25ページをお願いいたします。候補者名簿で14名を掲載しておりますとおろ、令和4年4月1日から2年間の任期で委嘱を行なうものでございます。なお下段のNO15、16、17が空欄となっておりますけれども、対馬市青少年健全育成連絡協議会より代表を1名、対馬市校長会より代表を1名、対馬市PTA連合会より代表を1名各団体の代表として委員に委嘱することとなっておりますが、新年度についてまだ決定していないため、決定次第教育長専決事項により報告することとさせていただきたいと思っております。以上で説明は終わります。 ご審議のうえご承認賜りますようよろしくお願いいたします。
永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。何かありませんでしょうか。
会場	ありません。
永留教育長	はい、一か所修正ですけども、NO13、異動になってなかったかな。
会場	異動になってますよね。
梅野課長	これはまだ、本日時点でまだ豊小学校の方に在住をされていたので。この度、厳原北小学校に異動になりますのでまた、委嘱の際には名簿をやり替えたいと思っております。

永留教育長	これはNO15、16、17のようにですよ、市人権教育研究会代表にしとったほうが。
梅野課長	もうそうですね。学校名いれなくて。
永留教育長	そのほうがいいんじゃないかな。 はい、質疑等ないようですからこれから議案第11号を裁決します。お諮りします。議案第11号「対馬市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	異議なしの声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第12、議案第12号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	資料の26ページをお願いいたします。ただいま議題となりました議案第12号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」、対馬市公民館条例第13条第3項の規定に基づき、別紙のとおり対馬市公民館運営審議会委員を委嘱いたしたく、教育員会の承認を求めるものでございます。 資料の27ページをお願いいたします。公民館運営審議会委員も社会教育委員と同様に令和4年4月1日から2年間の任期で委嘱を行なうものでございます。なお前回の委嘱の折からですが、先ほど承認いただきました社会教育委員のNO1番から12番までの各町選出の12名の委員が公民館審議会委員を兼務していただき、公民館を含む広い分野での社会教育へのご意見やご助言をいただくような委員体制としております。説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようよろしくをお願いいたします。
永留教育長	はい。説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。
会場	ありません。
永留教育長	質疑等ないようですから、これから議案第12号を裁決します。お諮りします。議案第12号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認されました。

	<p>続きまして日程第13、議案第13号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	<p>教育長、生涯学習課長。</p>
永留教育長	<p>はい、梅野課長。</p>
梅野課長	<p>資料の28ページをお願いいたします。ただいま議題となりました議案第13号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」、スポーツ基本法第32条第1項の規程に基づき、別紙のとおり対馬市スポーツ推進委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。候補者名簿を資料の29ページから31ページに掲載しております。スポーツ推進委員につきましては、通常各6町から10名ずつ委嘱をさせていただいておりますが、今回厳原、峰、上対馬において後任の調整がつかず10名に達していないため、全体で56名の委嘱とさせていただきます。任期につきましては令和4年4月1日からの2年間で委嘱をすることとしております。説明は以上でございます。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>はい、説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。何かありませんでしょうか。</p>
永留教育長	<p>はい。一宮委員さん。</p>
一宮委員	<p>はい、一宮です。表の作成の仕方でお尋ねをしたいんですけど。全部社会教育委員さんにしても公民館にしてもスポーツ推進員にしても、生年月日をここに書いている理由はありますか。</p>
梅野課長	<p>教育長、生涯学習課長。</p>
永留教育長	<p>はい、梅野課長</p>
梅野課長	<p>すいません、この候補者の表自体エクセルの表で作ってございまして生年月日を入れれば年齢が出てくるという表でございますので、名簿に出す時には削除して出した方がよかったと思っております。</p>
一宮委員	<p>特に必要はないってことですね。わかりました。できれば生年月日を削除したら、在職期間を書きいただけると、先ほどの若返りの、佐伯委員さんからのお話もありましたがそういうことも含めまして、検討委員会があるときに参考になるのかなと思っておりましたので。いかがでしょうか。</p>
梅野課長	<p>教育長、生涯学習課長。</p>
永留教育長	<p>はい、梅野課長</p>

梅野課長	教育委員会の議案に出す分にはそこまで詳しくは。この方を委嘱したいということになりますので、また別刷とかですわ参考資料としてですわ、これまでの経験年数とか、そういった部分をお示しできればと思いますので、そのように対応させていただきたいと思います。
一宮委員	出来れば。お願いしたいと思います。以上です。
早田委員	はい、教育長。
永留教育長	はい、早田委員。
早田委員	はい、早田です。もうこのスポーツ推進員さんの名簿ということには何もないんですが、各町10人は結構な人数。いくばくかの費用もかかると思うんですが、何が言いたいかというですわ。スポーツ偏重じゃないかなと。文化推進委員さんというのもいいんじゃないかと。やはり両面でやっていくとなったら、先ほどの祝い金関係も、スポーツじゃなくて文化的なものも入っていましたよね。どちらも推進していくならば文化的な方たちもおられるので推進委員さんを設けることで、この10人ずつ60人じゃなくて、この何分の一かくらいでいいので、文化的な推進委員さんも設けたらどうかなと思います。これは提案というか希望というかですわ、そちらも力を入れていったらどうかなと思います。以上です。
永留教育長	梅野課長さん、これはスポーツ基本法に基づいてスポーツ推進委員というのを出してるんでしょうか。文化振興に関しても何かあるんでしょうか。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	基本的には、社会教育委員さんであったり、公民館の中で文化的な活動をする分には公民館運営審議委員さんから活動なりそういう部分はさせていただいています。で、スポーツ推進委員につきましては生涯スポーツになりますが、そういった部分のスポーツ振興をしていただいたり、各町のイベントのサポートをしていただいたり、そういった活動に対する謝礼がございまして、各町の委員会で活動計画を作っただいて、活動している状況でございます。人数が多いということで合併当初各町で12名から13名くらいの、その頃は、体育指導委員でしたが、それで対馬市の条例上では75名以内という規定がございまして、なかなか候補者、スポーツ推進委員になっていただける委員さんも少なく、なかなか個人で競技を楽しみたい、若い方々も若いうちは個人で競技、スポーツを楽しみたい、また家庭を持つと家庭

	<p>のことで手一杯だ、年齢層が若干自由が利く年齢層に上がっては来んですが、いまのところ一応上限は各町10名ずつの60名くらいで75名の定員数は60名くらいで活動していただいておりますが、なかなか後任が見つからないというようなことで、8名9名という町もでてきております。年齢的に若返りを図った方がいいのではというところもありますが、高齢の方々が力強く引っ張って会を盛り上げてくださっている部分もございまして、そういうバランスがうまくとればいいかなというふうに考えます。先ほど、早田委員さんが言われたように、文化芸術関係の活動がというところなんですけれども、また中々幅が広いといえますか、いろんな部門がございまして、その部分についてはまた社会教育委員会のかでご指導いただき、いろんな団体と連携をとりながら。そういう事業のほうも、市民美術展とかにつきましても、実行委員会組織を作りましてと美術協会さんとか文化協会さんの代表とか入っていただいてそういう事業のほうも協議もさせていただいているような状況でございます。以上でございます。</p>
永留教育長	よろしいですか。
早田委員	<p>文化的なものが弱いつていうのが以前からあるんですよ。スポーツが盛んなことは決して悪いことではないんですけども、なんかそっちに偏っているなといつも思ってるんですよ。学校、教育面、学校のほうでもそうなんですけどね。クラブとか体育系のクラブがほとんど、ってというような問題があつて。それで子ども達の選択肢があまりなくなつてですね、運動が苦手な子ども達を救うところがなかなかない。社会全体がそういう雰囲気になっているのがちょっと心配なので、どうなのかなと。文化を推進するほうにも力を入れてもらいたいなということ都希望として言っております。以上です。</p>
永留教育長	はい、別件はありませんか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい、一宮委員さん。
一宮委員	<p>はい、関連ですけども、私は、スポーツも大好きですけども、文化的なものも大事だと思ってるんですね。それでこの先ほど委員さんを任命しました社会教育委員会さんと公民館運営委員の一本化をしましたですね。私は、対馬の子どもたちにいろんな芸術的なものとかを鑑賞させてあげたいと思うので、協議会とかあるときに力説していただいて、スポーツと文化のバランスを取っていくということは、今後お願いできればと思います。</p>

永留教育長	はい、ほかにありませんでしょうか。ほかに質疑等ないようですから、これから議案第13号を裁決します。お諮りします。議案第13号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第14報告、第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」をお願いします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	教育長、学校教育課長。
永留教育長	はい、吉野課長。
吉野課長	資料33ページ34ページをご覧ください。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料についてはこの会終了後に回収しますことをご了承下さい。 今回は令和4年2月1日現在の認定者数と令和4年3月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。 小学校の準要保護認定者は2月1日現在の認定者が163名、3月1日現在の新規認定が2名で165名となっております。中学校の準要保護認定者は2月1日現在の認定者が107名、3月1日現在の新規認定はありませんでした。次に要保護についてです。 小学校の要保護認定者は2月1日現在の認定者が8名、3月1日現在の新規認定はありませんでした。中学校の要保護認定者は2月1日現在の認定者が11名、こちらも3月1日現在の新規認定はありませんでした。報告は以上です。
永留教育長	はい、報告が終わりましたがこの件について質疑はありませんでしょうか。
会場	ありません。
永留教育長	質疑等ないようですから報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」は終了いたします。続きまして日程第15「その他」の事項に移ります。 まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に4月分の事業予定を添付しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いいたします。
庄司次長	教育長、総務課長。

永留教育長	はい、庄司次長。
庄司次長	教育総務課関係の主な事業予定を報告します。まず4月1日に、4月1日付けの人事異動に伴う事務局職員の辞令交付式を執り行います。15日の金曜日に長崎市において長崎県都市教育長協議会が開催されますので教育長が出席されます。25日に各学校に対する予算配分説明会を開催いたします。令和4年度の消耗品、備品等の説明を行いません。それから26日から28日にかけて区長会議が開催となっております。月間業務といたしまして前回の教育委員会の時に報告しました島っこ留学生の1名を受け入れますので歓迎会を実施するようにしております。日程はまだ決まっておりません。以上でございます。
永留教育長	次に学校教育課お願いします。
吉野課長	教育長、学校教育課長。
永留教育長	はい、吉野課長。
吉野課長	学校教育課関係です。5日に園長会をやります。6日が始業式。7日8日で小中学校の入学式があります。幼稚園・こども園の入園式についてですが、訂正がありまして12日に幼稚園、鶏鳴幼稚園と厳原幼稚園の入園式が12日になります。13日はこども園のみの入園式になります。訂正をお願いいたします。14日が新補の管理職研修会です。これは今まで対馬市校長会の午前中に行なっておりましたが、次年度は別日に行なう予定です。18日が対馬市校長会、定例校長会。こちらも例年2日間でやっておりましたが、午前と午後で一日でできそうなことと、日程的に非常に取るのが難しいということと、いつもでありましたら夜に懇親会等の設定をして、親睦を図るということとやっておりましたが、次年度はそれもできそうにないので一日の予定で考えております。19日が全国学力学習状況調査や県学力調査。20日は県学力の英語のみをやります。22日の対馬市教頭会、4月定例教頭会も同様に一日で行ないます。27日が義務教育課指導等研修会がありますので指導班から何名かが参加する予定になっております。学校教育課は以上です。
永留教育長	生涯学習課お願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	生涯学習課関係の行事予定について報告いたします。4月は特に行事、会議等については開催の計画はございません。月間業務といたし

	まして公民館や体育施設等の維持管理にかかる各種委託契約事務を行なう予定にしております。以上でございます。
永留教育長	文化財課お願いします。
川辺課長	はい。
永留教育長	はい、川辺課長。
川辺課長	文化財課の4月の予定につきましても特にこれといった会議とかイベント等は今のところ計画しておりません。月間の業務といたしまして、新年度の各種契約とか委託の関係ですね、例えば遺跡の駐車場とか除草、清掃作業、あと樹木の伐採の委託関係の契約を進めていきます。あと4月30日に博物館の開館を控えておりますので市長部局ではありますが同じ文化財を扱う立場として協力はしていきたいと思っております。以上です。
永留教育長	はい。事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。
早田委員	はい。早田です。
永留教育長	はい、早田委員さん。
早田委員	この4月5月6月まで私、流れが分からないので聞きますが、この4月中のもので教育委員が出席を求められるものってありますか。ないですね。入学式はもちろん行かなくていいんですね。
永留教育長	入学式は行ってません。例年ですね、市の校長会には教育委員さん方は参加していただいて、そして対馬市のそれぞれ4課の今年度の取り組みを説明しますのでその場で教育委員さん方も勉強していただくということで、4月の第1回の市校長会には参加をしていただくことになっています。
早田委員	ですよ。だったら出席せないかんですよ、だったよなと思いつつ聞いたんです。
永留教育長	今年もそういう方向で進んでよろしいですか。午前中です今度は。
早田委員	18日の午前中ですね。
吉野課長	午前中に市の校長会を行ないますので、また午後に、昼食を食べてから教育委員会会議ということもあるのかなと思っております。
早田委員	教育委員会会議もこの日に。
吉野課長	僕が決めることではないのですが、それもあるかと考えております。
一宮委員	場所は峰になってますよね。
早田委員	なら18日はまるまる開けとった方がいいよということですね。

吉野課長	のほうが教育委員会会議もできるのではないかと。
永留教育長	ここは市の校長会でもいいし市の教頭会でもいいかなと思ったりもしたんですけども、できればやはり校長先生方に教育委員さん方をご紹介したほうがいいでしょうからね。
早田委員	はい。わかりました。
佐伯委員	ちょっと調整が、会社の会議とかあると去年も出られなかったので。4月になってから調整しておきます。
一宮委員	入学式入園式には出なくていいんですか。
永留教育長	はい。
佐伯委員	個別の来賓は案内が来れば出ていいんですけど。
永留教育長	教育委員会としては出席はしませんので。
吉野課長	結構呼ばないところも多いみたいですね。学校によりけりなんで。
永留教育長	はい。ほかにありませんでしょうか。
会場	大丈夫です。
永留教育長	事業予定の報告は以上で終わりました、事務局から何かありませんでしょうか。 委員さん方からその他、何かありませんでしょうか。 はい、では本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局から報告をお願いします。
事務局	次回は4月18日月曜日、対馬市校長会終了後の14時から峰地区行政サービスセンター会議室を予定しております。
永留教育長	18日の14時ですが、12時15分に校長会が終了予定です。時刻的に言うと。14時まで待っていただけますか。お昼を食べてがあればどこかにまとめて注文しとくという方法もあるでしょうし。早く始めた方がいいですよ。18日の13時から開会ということで、お願いをしたいと思います。で、弁当を注文しますか。
会場	はい、お願いします。
永留教育長	はい、それでは次回の会議を4月18日、月曜日に開催いたします。開始時間は13時から峰地区行政サービスセンター会議室を予定しております。後日また正式な通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を持ちまして令和4年第3回対馬市教育委員会会議を閉会します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)